

## 地域計画（案）

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月 日 ( )
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	藤沢市 142051
地域名 (地域内農業集落名)	明治地区 大庭(城地区)、稲荷

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	19.68 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	19.43 ha
② 田の面積	17.59 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.84 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.04 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.06 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積:1.87ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

当地区の多くは水田であるが、主食用米の需要減少が見込まれるなか、水田として維持していくのは難しく、水田として規模拡大の意向がある農業者が少ないのが現状。

農家の高齢化、担い手不足が深刻化しており、機械や暗渠排水の老朽化もあり、遊休農地が増加し、周辺農地に影響が出ていることから、耕地整理や用排水の構造改善が必要である。

また、耕作放棄地については、地権者の意向が確認できない農地が見受けられる。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・拡大意向のある農業者、新規就農者、稲作の希望者に農地を集積集約する。
- ・耕作条件の改善、暗渠排水の改善により、営農しやすい環境整備を進める。
- ・需要に応じて水田から畑地化の検討を行う。
- ・地域共用の農機(水稲用)リースやライスセンターの整備についての検討を行う。
- ・行政とのコミュニケーションを密に行い、道路や耕作放棄地の改善に努める。
- ・農地の効率的な活用を図るため、水田を利用した裏作の検討。

## 【これまでの検討を踏まえた今後の取組み内容】

- ・城稲荷地区として、将来に向けて、集積集約を進める必要がある。
- ・水田を利用した二毛作を行うにあたり、神奈川県「小規模農地基盤整備事業」を活用し、暗渠排水管の基盤整備を実施する。
- ・「小規模農地基盤整備事業」のエリアでは、裏作として法人が畑作を行う方向で進める。
- ・表作についての集積集約については、地権者の権利設定などの状況を考慮し、引き続き検討する。
- ・城稲荷地区として、耕作状況の改善を進めていく優先順位は①稲荷地区②城地区(北側)③城地区(南側)とする。また、誰がどの農地を担うのか、集積集約については引き続き話し合いにより検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業を活用し、担い手への集積・集約化を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52 %	将来の目標とする集積率	60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理事業を活用し、担い手への集積・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
認定農業者や新規就農者を中心に、担い手への農地集積を段階的に進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構を積極的に活用する。
(3)基盤整備事業への取組
畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等の耕作条件の改善を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市やJAと連携し、城稻荷地区の地域事情を考慮しながら、経営体の確保育成に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
JAと連携による一部作業の委託等により、農作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	16経営体		10.14 ha	0 ha		10.2 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。